

基 本 計 画

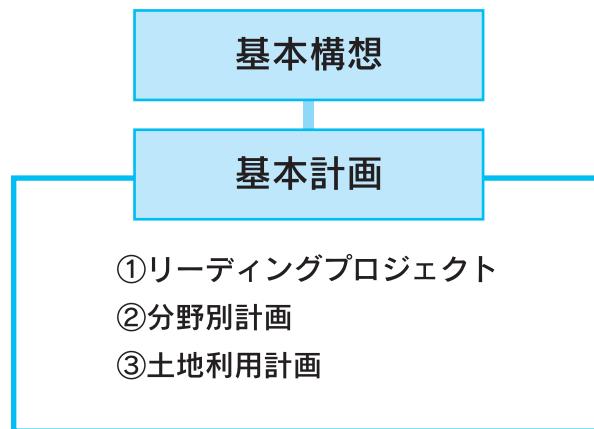
第1章 基本計画の概要

1 基本計画の目的

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像とまちづくりの基本目標等を実現するために必要な取組の方向性等を具体的に明らかにしたものです。

2 基本計画の構成

基本計画は、6つのまちづくりの基本目標に係る「リーディングプロジェクト」「分野別計画」「土地利用計画」をもって構成します。





第2章 リーディングプロジェクト

1 リーディングプロジェクトの位置づけ

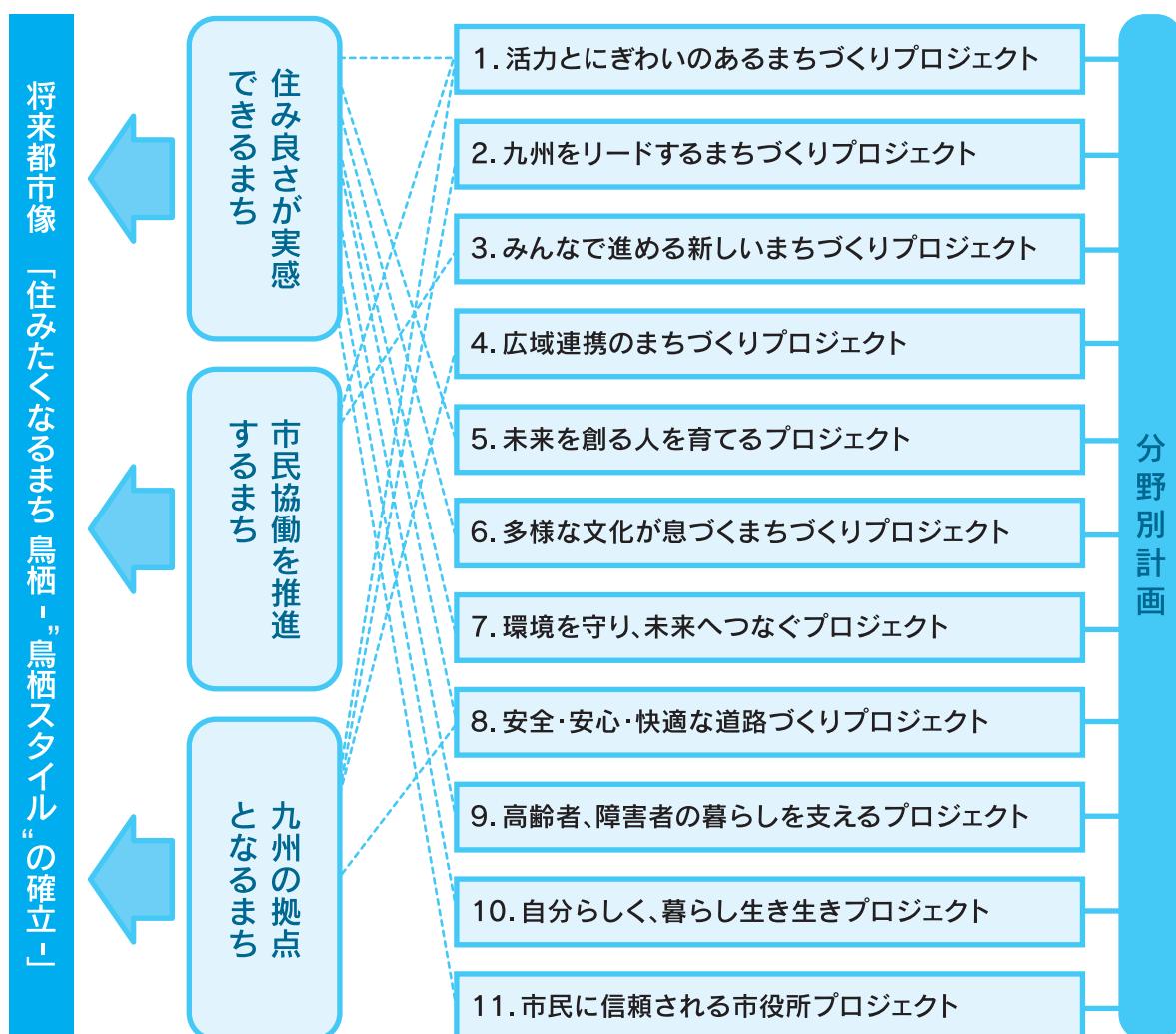
基本構想では、目標年次である平成32年の鳥栖市の将来都市像を「住みたくなるまち 鳥栖 - “鳥栖スタイル”の確立-」とし、将来都市像を実現するための6つのまちづくりの基本目標を掲げて、各分野の取組を進めることとしています。

取組の実施に当たっては、将来都市像やまちづくりの基本目標を常に意識しながら、それぞれの成果目標の達成を目指し、主要事業の効果的な展開を図ることを基本とします。

この計画では、特に鳥栖市で取り組むべき重要な事業及び課題の解決策等、鳥栖市の魅力を高める取組をリーディングプロジェクト11と位置づけて、将来都市像の実現を目指すこととしました。

このリーディングプロジェクト11は、目標の達成状況等に応じて見直しを図ります。

〈リーディングプロジェクト 11 イメージ〉



第2章 リーディングプロジェクト

2 リーディングプロジェクト11

1 活力とにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

鳥栖市は、地理的優位性を活かした企業誘致の取組によって発展し、そのことがまちの活力となっています。そのような中、新たな産業の受け皿となる産業用地が不足していることから、市内2か所に新たな産業用地を整備し、鳥栖市の経済活力を高めます。

また、市内には食品関連企業も多数立地しており、大規模消費地である福岡市に近いことから、新鮮なブランド農産物や地元農産物を、加工・提供するための連携した仕組みづくりや、小学校給食への新鮮・安全な地元農産物の提供など、食育の観点での農業振興を推進していきます。

中心市街地の人口は増加傾向にあるにもかかわらず、逆に中心商店街の空き店舗は増加傾向にあります。魅力とにぎわいのある中心商店街の形成を図るため、今後、中心商店街について商店主や市民で議論しながら、その方向性について検討していきます。

<具体的な取組>

- ① 新産業の集積を図ります。
- ② 食育による健康づくりを進めます。
- ③ 地産地消の取組を進めます。
- ④ 地域ブランドの強化を図ります。
- ⑤ 魅力ある商店街づくりを進めます。

2 九州をリードするまちづくりプロジェクト

九州の陸路交通の要衝である鳥栖市には、地域特性を活かした、九州に元気を与え、九州をリードする取組が求められています。

世界最先端のがん治療施設である九州国際重粒子線がん治療センターは、九州はもとより、西日本地域やアジア各地から多くの人が訪れることが予想されるなど、今後の鳥栖市のまちづくりの核となり得る施設であることから、施設の設置促進を図ります。

平成23年3月に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートと、現在整備が進められている西九州ルートの分岐駅となる新鳥栖駅を、北部九州における観光・交流の拠点として位置付け、さらにはコンベンション機能の向上を図るために、新鳥栖駅の利便性を広くアピールしながら、九州新幹線の利用促進を図ります。

さらには、九州唯一の産業技術総合研究所九州センターと九州シンクロトロン光研究センターの最先端科学技術研究機関と連携した取組を進めます。

また、サガン鳥栖のホームタウンであるこの喜びを市民が実感し、サガン鳥栖が地域を元気にするシンボル的な存在となるような取組を進めます。

<具体的な取組>

- ① 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります。
- ② 観光客の受け入れ体制づくりを行います。
- ③ 広域連携の取組を進めます。
- ④ 付加価値の高い産業の創出を図ります。
- ⑤ スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります。

3 みんなで進める新しいまちづくりプロジェクト

地域には、元来地域の課題を自分たちで解決していく機能が備わっており、以前は、地域の一員としてお互いが快適に暮らすために、地域全体で協力し合い、助け合いながら生活していました。そこには、自分が地域の中で任された「居場所」と、地域のために行動を起す「出番」がありました。

しかし、高度経済成長社会の進展に伴い、地域で解決していたことも、行政サービスに転化するようになつたことで、地域の仕組みも変化し、個人の考え方の多様化や住民の流動化などとも相まって、今では地域における「居場所」や「出番」という考え方が薄れています。

今後の目指すべきまちづくりの姿は、「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を合言葉に市民、市民活動団体、企業、行政がやるべきことを協働の場面において考え、実行する、地域力の高い、個性と魅力あるまちづくりです。

決して他人任せにせず、それぞれがまちづくりの一員であるという認識をもつて、それぞれの「役割」を果たすことで、市民協働のまちづくりを進めます。

<具体的な取組>

- ① まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。 ④ 市民協働のまちづくりを進めます。
- ② 市民の声を広く聞く機会の充実を図ります。 ⑤ 情報化推進計画を進めます。
- ③ 地域自治組織の構築を図ります。

4 広域連携のまちづくりプロジェクト

今日の分権型社会の時代においては、自主・自立の行政運営が求められており、鳥栖市が今後も持続的に発展していくためには、時代に即した、地域特性と住民ニーズを踏まえたまちづくりが必要です。

そのような中、市民生活の場面においては、市域や県境に関係なく、住民同士の行き来や交流が盛んに行われており、公共施設の共同利用も一部行われるなど、既に、同一生活圏として住民生活が営まれています。

現在、国において道州制という新しい行政運営の枠組みの検討がなされる中で、基礎自治体の規模は人口10万人程度が理想とされており、この人口10万人という基礎自治体が、自立して効率的な行政運営ができる規模ではないかとも言われています。

このため、鳥栖市を含めたこの地域の一体的な発展のため、地理的、歴史的にもつながりが深い佐賀県東部の周辺自治体と、広域連携のあり方について検討を行います。

<具体的な取組>

- ① 地域間交流・連携の取組を進めます。
- ② 広域連携の取組を進めます。

第2章 リーディングプロジェクト

2 リーディングプロジェクト11

5 未来を創る人を育てるプロジェクト

これからの中核の未来を担っていくのは子どもたちであり、その子どもたちを、家庭や学校、地域の「愛の絆」を持って、温かく育んでいくことが必要です。

鳥栖市は、多くの企業が立地し、交通利便性が高く、近隣都市への通勤にも便利なことから、比較的若年層の転入者が多くなっており、それに伴い子どもの数も増えてきています。

出産から育児、就学まで、安心して子どもを生み育てることができる環境は、子を持つ親にとっては住み良さが実感できる重要な要素の一つです。

子どもたちは、様々な体験や学習活動を通して、優しさ、たくましさ、豊かな心と生きる知恵を身につけた鳥栖市の宝として、大切に育していく必要があります。

また、子どもたちを育てる親も、命の尊さや親としての自覚、愛を持って子どもたちに接し、子育てを学び、楽しみながら、子どもと一緒に成長していくことが必要です。

まちには、子どもたちの元気で明るい笑い声があふれ、それを優しく見守る親たちの素敵なお顔の輪がひろがる、そのような未来を創る人づくりを進めます。

<具体的な取組>

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ① 母子の健康管理への支援を行います。 | ⑥ 幼稚園と保育所の連携を図ります。 |
| ② 救急医療体制の充実を図ります。 | ⑦ 特色ある学校づくりを進めます。 |
| ③ 地域での子育て支援事業を進めます。 | ⑧ 安全・安心な教育環境づくりを進めます。 |
| ④ 留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります。 | ⑨ 学習機会の充実を図ります。 |
| ⑤ 子育てと仕事の両立支援を行います。 | ⑩ 市民協働のまちづくりを進めます。 |

6 多様な文化が息づくまちづくりプロジェクト

鳥栖市には、市内のいたるところに様々な遺跡や民俗芸能、古くから伝わる伝統文化、さらには、自然豊かな田園風景や昔ながらのまちなみなど、「鳥栖の良かとこ」が残されており、それらを活かした取組が求められています。

文化・芸術活動は、私たちの心にゆとりや安らぎ、感動を与え、明日への活力となります。

市民が日常的に文化・芸術に触れることのできる場所や機会を提供することは、市民の文化力、生きがいづくりの向上へつながります。

また、鳥栖市は平成3年に「スポーツ都市宣言」を行い、これまで積極的にスポーツの振興を行つてきました。市民が、スポーツを楽しみ、さわやかな汗を流すことが、健全な心身の発達を促し、健康で充実した、生きがいのある生活につながります。

市民生活の生きがいにつながるこれらを「文化」としてとらえ、市民が多様な文化に触れ、親しむ機会を提供することで、文化が息づくまちづくりを目指します。

<具体的な取組>

- | | |
|--------------------------------------------|-------------------------------|
| ① 市民文化活動の振興を図ります。 | ⑥ 文化芸術・スポーツを担う人材・団体を育成・支援します。 |
| ② 文化財の保護と活用を図ります。 | ⑦ 「まちなみ」を核とした観光・集客の取組を進めます。 |
| ③ 歴史的資料の保存・公開を行います。 | |
| ④ スポーツを「する・親しむ・見る・出場する応援する・支える」機会の充実を図ります。 | |
| ⑤ 文化芸術・スポーツ施設の整備・利用促進を図ります。 | |

7 環境を守り、未来へつなぐプロジェクト

地球温暖化は凄まじいスピードで進んでおり、近年の異常気象はそのことを示す典型的なものと言われています。かけがえのない地球環境を守り、子どもたちに引き継いでいくためには、市民一人ひとりが日常生活の中で環境問題を意識し、これまで以上に環境に配慮した行動が求められています。

このため、環境問題に関する各種講座や広報などあらゆる機会をとらえ、市民が取り組みやすい地球温暖化対策について具体的な行動を例示し、実践の取組を進めます。

<具体的な取組>

- ① 環境保全活動を進めます。
- ② 自然環境保全活動を進めます。
- ③ 地球温暖化対策を進めます。
- ④ ごみの減量化とりサイクルを進めます。
- ⑤ 循環型社会への意識改革を進めます。

8 安全・安心・快適な道路づくりプロジェクト

市街地を通過する自動車交通の処理や、沿線市街地の良好な環境を確保するため、幹線道路や生活道路の整備は重要な課題となっています。

このため、幹線道路網の効果的・効率的整備を関係機関と一体となって取り組みます。

また、生活道路についても、安全で快適な道路の整備を推進します。

鳥栖市の市街地は、鉄道(JR鹿児島本線)により東西に分断されており、道路ネットワークや土地利用等に課題を抱えています。

鳥栖市にとって鉄道高架化を将来の望ましい姿として描きながら、様々な東西連携策を模索していきます。

<具体的な取組>

- ① 国道・県道の整備を進めます。
- ② 機能を重視した効率的な道路整備を進めます。
- ③ 生活道路の整備を行います。
- ④ 歩行者・自転車通行帯の確保に努めます。
- ⑤ モデル地区による生活道路整備の取組を進めます。
- ⑥ まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります。

第2章 リーディングプロジェクト

2 リーディングプロジェクト11

9 高齢者、障害者の暮らしを支えるプロジェクト

少子高齢化の時代を迎え、これからは高齢者の方にも地域で、元気に、生き生きと活躍していただくことが必要です。

このため、高齢者の方が、いつまでも元気で地域で活躍していただけるような取組を進めます。

また、障害のある人が住み慣れた地域で生活していくためには、地域全体でサポートする体制が必要です。

そのために様々な問題に対応できる相談・支援体制を構築していくことが重要であるため、その相談体制を強化します。

<具体的な取組>

- ① 介護予防を進めます。
- ② 介護支援の充実を図ります。
- ③ 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。
- ④ 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います。
- ⑤ 障害のある人の社会参加・就労の支援を行います。
- ⑥ 障害のある人の自立支援の充実を図ります。
- ⑦ 障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図ります。

10 自分らしく、暮らし生き生きプロジェクト

経済成長も社会の安定も人びとの力に依存します。少子高齢化や国際化など、ライフスタイルの多様化が進む現在、市民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくとともに、みんなで子どもや若者を育成・支援し、国籍や年齢、性別、障害の有無等に関係なく、安全に安心して暮らせる共生社会を実現することが重要です。

そのために、「子どもだから、大人だから」「男だから、女だから」「外国人だから」など、これまでの固定観念にとらわれない、個々人の考え方の違いや生活習慣、文化を認め合い、自分が自分らしく生きることのできる社会の実現に取り組みます。

<具体的な取組>

- ① 男女共同参画の意識を育てます。
- ② 豊かで多様な生き方を支える取組を進めます。
- ③ 男女がともに歩むまちづくりの取組を進めます。
- ④ 多文化共生のまちづくりを進めます。
- ⑤ 国際性を育む地域づくりを進めます。

11 市民に信頼される市役所プロジェクト

鳥栖市では、これまで市民本位の行政運営の実現を基本姿勢として、行政改革の推進を図り、事務事業の見直し、組織機構の見直しなどにより、市民サービスの向上に取り組んできました。

市民にとっての市役所は、住民福祉の向上を図るための取組を行うところであります。そのためには必要な税金を正しく使い、その使い道や方法、成果についてきちんと説明するなど、市政に関する情報を市民に正確・迅速に伝える必要があります。

市民が、「鳥栖市に住み続けたい」と思えるような、住民満足度の向上を図ることを常に意識し、仕事の進め方や事業効果を考えながら、今後も、行政経営基盤の強化を図り、市民目線での行政運営に努めます。

<具体的な取組>

- ① 情報化推進計画を進めます。
- ② 成果重視の行政運営の実現を図ります。
- ③ 行政改革を進めます。
- ④ 組織・人材の活性化を図ります。
- ⑤ 公共施設マネジメントを行います。

第3章 分野別計画

1 分野別計画の位置づけ

分野別計画は、将来都市像を実現するための6つのまちづくりの基本目標ごとに、現状と課題の中から、5年後のまちの姿をイメージし、そのまちの姿を実現するために必要な取組を体系的に示したものです。

取組の推進に当たっては、市民、事業者、行政など、それぞれのまちづくりの主体の役割を明確にすることで、それぞれが役割を果たしながら目標の実現を目指すこととしました。



2 分野別計画の体系

将来都市像
「住みたくなるまち鳥栖ー”鳥栖スタイル”的確立」

リーディングプロジェクト 11

〈基本目標1〉 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

- | | | | |
|---------|-------------------------|---------|------------------------------|
| 取組
1 | 環境を守り、子ども達に引き継ぎます | 取組
5 | うるおいと安らぎのある緑の空間をつくります |
| 取組
2 | 循環型社会を構築します | 取組
6 | だれもが移動しやすい交通体系を確立します |
| 取組
3 | 自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します | 取組
7 | 安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります |
| 取組
4 | まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います | 取組
8 | 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります |

〈基本目標2〉 安全で安心して暮らせるまち

- | | | | |
|---------|---------------------------|---------|------------------|
| 取組
1 | 安全でおいしい水を提供し、きれいな水を川に流します | 取組
5 | 消費者トラブルから市民を守ります |
| 取組
2 | 快適な住環境を提供します | 取組
6 | 市民の大切な生命と財産を守ります |
| 取組
3 | 犯罪のない、安全なまちを目指します | 取組
7 | 災害に強いまちを目指します |
| 取組
4 | 交通事故のない、安全なまちを目指します | | |

〈基本目標3〉 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち

- | | | | |
|---------|-----------------------|---------|-------------------------|
| 取組
1 | 健康で生き生きと暮らせるまちを目指します | 取組
5 | 障害者の自立と社会参加を応援します |
| 取組
2 | 安心して医療が受けられる体制を充実させます | 取組
6 | 地域福祉を充実させます |
| 取組
3 | 子育て支援を充実させます | 取組
7 | 確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます |
| 取組
4 | 高齢者の自立と社会参加を応援します | | |

〈基本目標4〉 学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

- | | | | |
|---------|-------------------------|---------|-------------------|
| 取組
1 | 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます | 取組
6 | スポーツに親しめる環境をつくります |
| 取組
2 | 青少年を心豊かに育みます | 取組
7 | 人権が尊重される社会をつくります |
| 取組
3 | 生涯学習の機会を充実させます | 取組
8 | 男女共同参画の社会をつくります |
| 取組
4 | 文化芸術に親しめる環境をつくります | 取組
9 | 国際化への対応を図ります |
| 取組
5 | 伝統文化を保存・活用・継承します | | |

〈基本目標5〉 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち

- | | | | |
|---------|---------------|---------|--------------------|
| 取組
1 | 農林業の振興を図ります | 取組
4 | 観光の振興を図ります |
| 取組
2 | 商工業の振興を図ります | 取組
5 | 働きやすい環境をつくります |
| 取組
3 | 商店街の魅力を向上させます | 取組
6 | 魅力ある新たな産業の集積を目指します |

〈基本目標6〉 市民の視点に立った行政運営を行うまち

- | | | | |
|---------|------------------------|---------|----------------|
| 取組
1 | みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します | 取組
4 | 持続可能な財政運営を行います |
| 取組
2 | 情報化を推進します | 取組
5 | 広域行政を推進します |
| 取組
3 | 効果的・効率的な行政運営を行います | | |